

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月25日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券に係るファンドの名称】 ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券の金額】 500億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出したことに伴い、平成29年1月25日付をもって提出した有価証券届出書（平成29年2月16日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」という。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正箇所および訂正事項】

下線部\_\_\_\_\_が訂正箇所です。また、現届出書の更新後の内容を記載する場合は「訂正・更新する旨」、原届出書に追加される内容を記載する場合は「追加する旨」を記しています。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

（略）

ファンドの特色

以下の内容に訂正・更新します。

- 1 主として、外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券と「FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」受益権への投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

主として、①バングラデシュ ②モンゴル ③カザフスタン ④スリランカ ⑤ベトナム等の企業及び当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等<sup>\*</sup>に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

また、香港やシンガポール等の証券取引所に上場する、流動性の高いフロンティア関連企業及び今後成長が見込まれる中国西部のフロンティア地域(内モンゴル、チベット、新疆、雲南等)の株式等にも実質的に投資を行います。

\*一部、上場予定の未公開株式及び債券等に投資する場合があります。

- 2 外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券への投資比率を高位に保つことを基本とします。
- 3 外国投資信託の運用については、「ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)」が行います。
- 4 外貨建資産への実質的な投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。

### ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)について (Harvest Global Investments Limited)

- 2008年に香港で設立され、香港証券先物委員会(SFC)からアセット・マネジメント業務等を行うためのライセンスを取得。2009年9月にドイチェ・アセット・マネジメントの中国・アジア株式運用チームが合流。
- 親会社であるハーベスト ファンド マネジメントは、中国の運用会社として1999年に設立。2016年12月末時点における公募株式投資信託の運用資産残高で中国第3位の運用会社です(2017年3月末時点の総預かり資産残高は約1,110億米ドル)。
- ハーベスト ファンド マネジメントの株主は、中国国内の大手信託銀行と投資会社に加え、2005年にドイチェ・アセット・マネジメント(アジア)が外資として参画し、現在は3社による共同出資となっています。

## 追加的記載事項

本ファンドが実質的に主要投資対象国とするアジア フロンティア諸国の経済環境の状況等を投資者の皆様へ、よりご理解いただく目的で、追加情報としたものです。今後の運用成果を示唆、保証及び約束するものではありません。

## アジア・フロンティア諸国のロケーションと概要



出所: IMF World Economic Outlook(2017年4月)、外務省

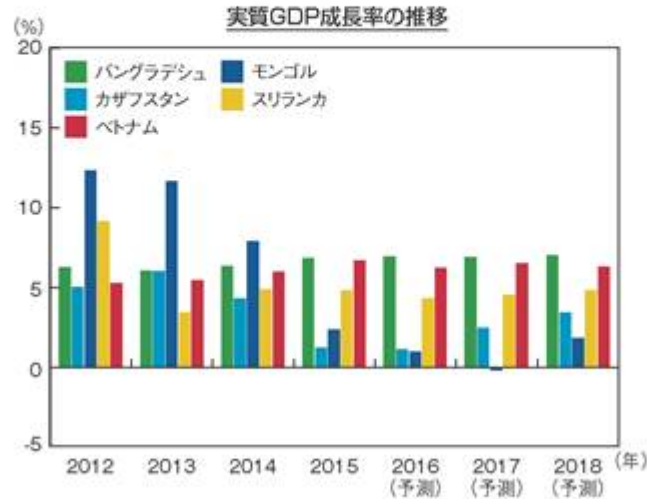
- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

## 追加的記載事項

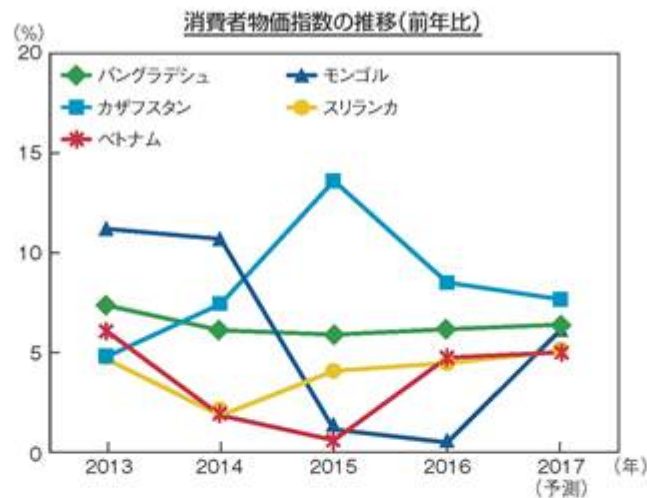
## さらなる経済成長への期待① (GDP成長、消費者物価指数の推移)

## ●フロンティア5カ国のGDP成長率の推移と消費者物価指数の推移

5カ国ともに今後も高い成長が期待されています。一方インフレの状況は下落傾向もしくは横ばい圏で安定的に推移すると予測されています。



※モンゴル及びベトナムは2017年から予測値です。



※バングラデシュは2016年から予測値です。

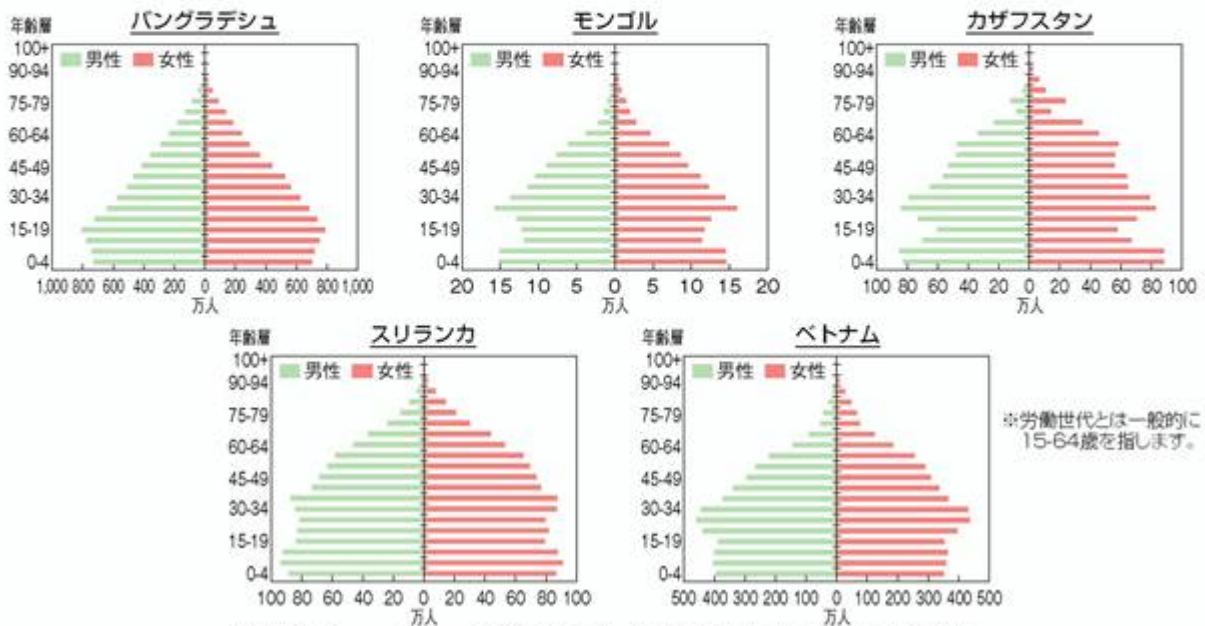
出所:IMF World Economic Outlook(2017年4月)のデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

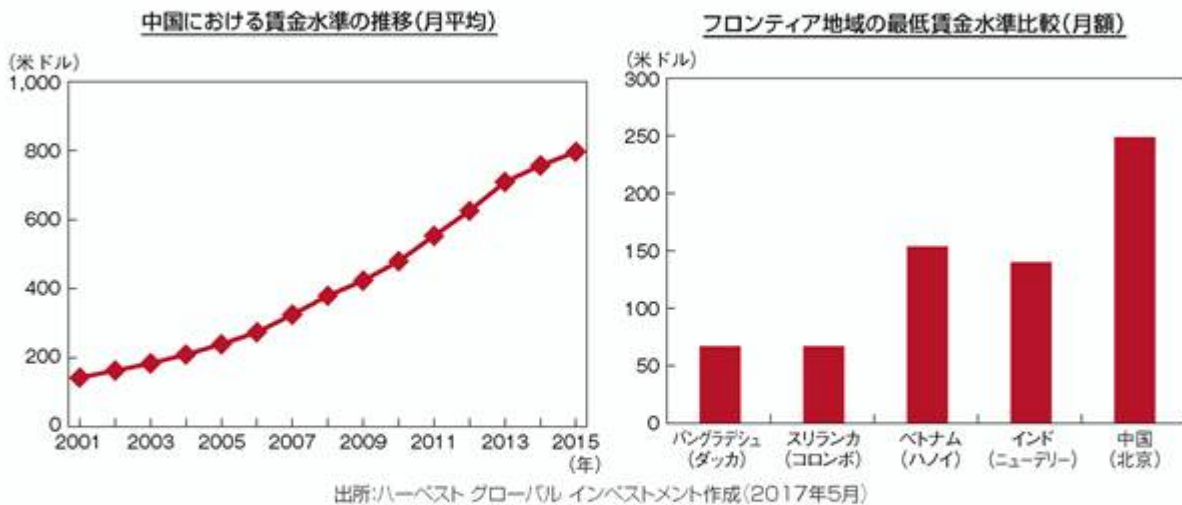
## 追加的記載事項

## さらなる経済成長への期待②（総じて若い人口構成）

各国とも労働世代（労働力となる人口）の比率が高く、今後の経済成長を牽引していくことが期待されています。



## 賃金水準比較



- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

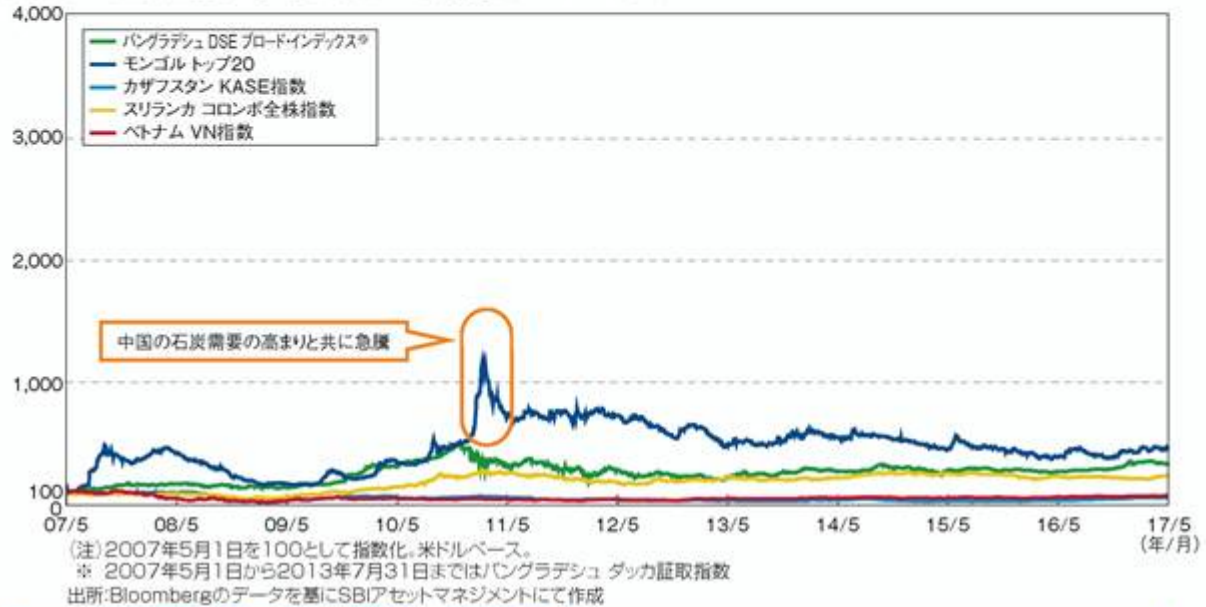
## 追加的記載事項

## フロンティア5カ国の株価指数推移(米ドルベース)

期間:2007年5月1日~2017年5月31日

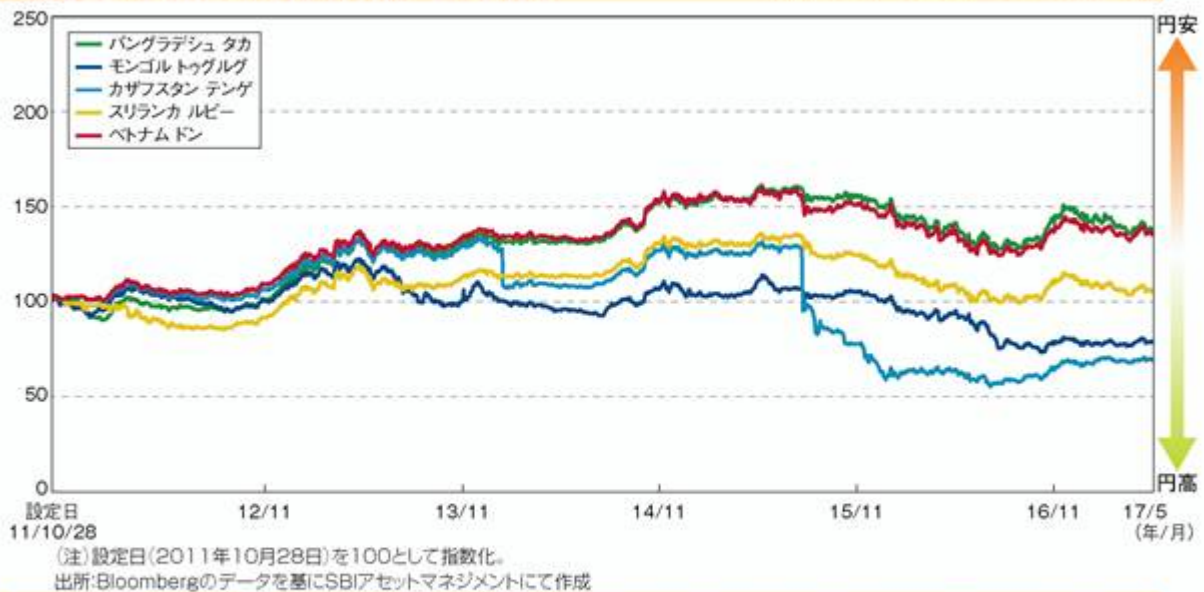
## 株式市場は発展の途上

各国市場共に成長過程にあるため流動性が低く変動率は高い状況にあります。この状況は市場の拡大と共に徐々に解消されていくものと予測されています。なお、株式市場は今後も、経済成長を反映して上昇基調で推移するものと期待されています。



## フロンティア5カ国の対円為替レートの推移

期間:2011年10月28日~2017年5月31日



- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

## 追加的記載事項

## アジア・フロンティア市場 市場規模等

	バングラデシュ	モンゴル	カザフスタン	スリランカ	ベトナム
主要な証券取引所	ダッカ証券取引所	モンゴル証券取引所	カザフスタン証券取引所	コロンボ証券取引所	ホーチミン証券取引所
通貨	バングラデシュタカ	モンゴルトゥグルグ	カザフスタンテンゲ	スリランカルピー	ベトナムドン
2017年GDP成長率(予測値)	6.90%	-0.22%	2.45%	4.53%	6.50%
上場企業数	296社	219社	98社	295社	322社
時価総額	4兆5,369億円	655億円	4兆8,335億円	1兆9,808億円	8兆4,074億円

2017年3月末時点(1米ドル=112.19円で換算)/

出所: GDP成長率(予測値)/IMF World Economic Outlook(2017年4月)  
その他/ハーベストグローバルインベストメント

## 一経済と産業の発展一

## バングラデシュ

- 世界の国別労働力人口ランキングでは上位10位に入っており、今後も労働力の拡大が続く見通しです。
- 海外就労者の母国への送金も増加傾向にあります。

国別労働力人口ランキング (百万人)

	2000年	2005年	2010年	2015年(予測)	2020年(予測)
1. 中国	728.13	769.34	801.59	823.47	824.61
2. インド	409.21	467.69	472.58	516.15	556.84
3. 米国	147.32	153.70	157.93	164.21	169.71
4. インドネシア	99.69	109.29	118.02	126.90	134.96
5. ブラジル	83.76	94.57	101.60	109.07	115.80
6. バングラデシュ	57.29	65.21	72.27	80.84	88.92
7. パキスタン	43.04	51.47	59.74	68.92	77.73
8. ロシア	73.52	73.77	76.18	75.32	72.87
9. ナイジェリア	39.25	43.77	50.24	57.90	66.95
10. 日本	67.01	65.90	66.19	64.83	63.85

※2020年(予測)値を降順に記載しています。

出所:ハーベストグローバルインベストメント作成(2017年5月)



## モンゴル

- 銅、コークス用炭を始め、豊富な鉱物資源に恵まれており、中国に隣接するという地理的条件から今後の急成長が見込まれています。
- 世界有数の銅、金の埋蔵量を誇るオユートルゴイ鉱山、世界屈指の石炭鉱山であるタバントルゴイ鉱山など鉱山分野への対内投資により経済の急成長が期待されています。
- モンゴル-中国間の鉄道敷設完了による輸送コスト低下が見込まれ、モンゴル産のコークス用炭の価格競争力は一段と高まる見通しです。

## カザフスタン

- 世界最大級の天然資源埋蔵量を持つ国の1つで、下に掲げる鉱物の埋蔵量はいずれも世界10位以内となっています。

●ウラン ●クロム ●鉛 ●亜鉛  
●マンガン ●石炭 ●鉄 ●金

またその他、天然ガスや原油、アルミニウム等も産出されています。

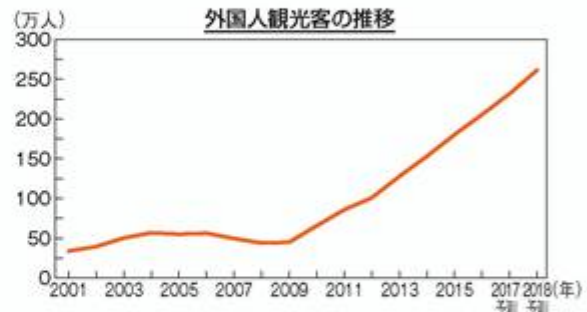
出所:ハーベストグローバルインベストメント作成(2017年5月)

- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

## 追加的記載事項

## スリランカ

- 内戦終結後の国家体制の再整備や安価な賃金水準などを背景に、スリランカは第二のシンガポールに成り得る存在として今後の成長が期待されています。
- 欧米メディアによる注目や政府による積極的な支援を受け、観光地としての魅力は年々高まり、外国人観光客数が急増しています。



出所:JETRO「2016年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」

出所:ハーベスト グローバル インベストメント作成(2017年5月)

## ベトナム

- 金融危機の深刻化を受け、大きく下落していた株式市場も回復傾向にあります。

## ベトナム・ホーチミン証券取引所の上場株式時価総額とVN指数の推移



出所:Bloombergのデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

## 中国西部フロンティア地域

- 資源豊かな中国西部フロンティア地域

## 内モンゴル — 石炭

- ・内モンゴルは中国国内で2番目の規模を持つ石炭生産地で、国全体の埋蔵量のうち、およそ24%を占めています。

## 新疆 — 石油と天然ガス

- ・石油と天然ガスの埋蔵量は中国最大で、それぞれ国内の埋蔵量のうち22%と15%を占めています。

## 雲南 — 錫(スズ)

- ・雲南は世界最大の錫の産出地で、その錫脈は南東地域に集中しています。
- ・また、中国は世界最大の錫の産出国であり、世界の供給量の60%以上を占めています。
- ・錫は主に食品品のパッケージ材料として使われています。

出所:ハーベスト グローバル インベストメント



- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

(略)



## (3) 【ファンドの仕組み】

&lt; 訂正前 &gt;

委託会社の概況 ( 平成28年11月末日現在 )

( 略 )

( 略 )

&lt; 訂正後 &gt;

委託会社の概況 ( 平成29年5月末日現在 )

( 略 )

( 略 )

## 3【投資リスク】

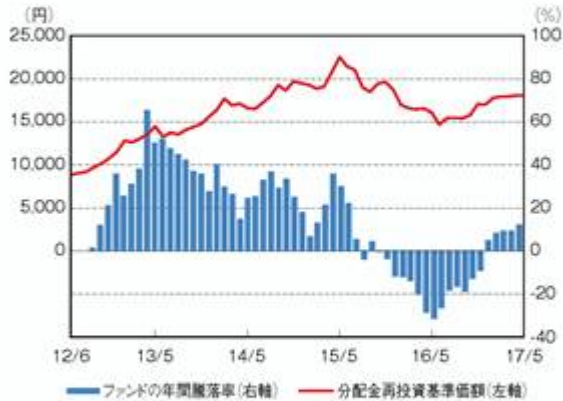
以下の内容に訂正・更新します。

(略)

## (参考情報)

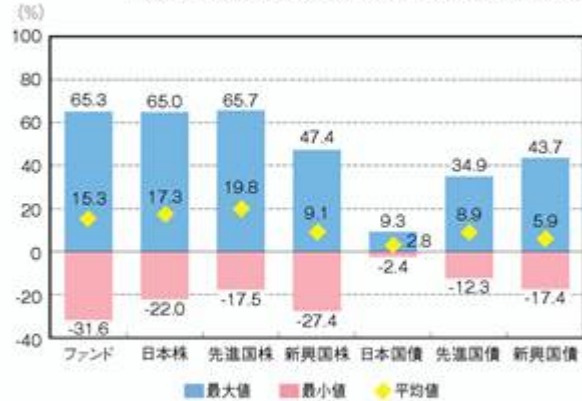
## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2012年6月～2017年5月



## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2012年10月～2017年5月  
代表的な資産クラス：2012年6月～2017年5月



\*上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

\*ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2011年10月28日から2017年5月31日のデータを基に算出しております。したがって、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なります。

\*代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 《代表的な資産クラスの指数》

- 日本株……東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
  - 先進国株…MSCI KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)
  - 新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
  - 日本国債…NOMURA-BPI国債
  - 先進国債…シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
  - 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 《著作権等について》

- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- MSCI KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。
- シティ世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース) は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (円ベース) は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(略)

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

&lt;訂正前&gt;

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は平成28年11月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

(略)

&lt;訂正後&gt;

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は平成29年5月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

(略)

## 5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

## (1)【投資状況】

(平成29年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン	1,669,776,200	98.34
	日本	983,437	0.06
	小計	1,670,759,637	98.40
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	27,223,719	1.60
合計（純資産総額）		1,697,983,356	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成29年5月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託 受益証券	ハーベスト・ アジア フロン ティア エクイ ティファンド ク ラスJ	817,469.461	1,777.67	1,453,190,936	2,042.61	1,669,776,200	98.34
日本	投資信託 受益証券	F O F s 用短期金 融資産ファンド (適格機関投資家 専用)	988,578	0.996	984,623	0.9948	983,437	0.06

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別投資比率

(平成29年5月31日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.40
合計	98.40

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成29年5月31日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たり純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末（平成24年10月25日）	440,516,715	449,290,642	10,041	10,241
第2計算期間末（平成25年10月25日）	380,022,156	442,624,738	12,141	14,141
第3計算期間末（平成26年10月27日）	662,844,489	749,294,016	13,801	15,601
第4計算期間末（平成27年10月26日）	1,834,011,870	1,968,752,377	13,611	14,611

第5計算期間末（平成28年10月25日）	1,506,485,720	1,548,725,410	10,700	11,000
平成28年 5月末日	1,534,315,361	-	11,140	-
6月末日	1,393,181,627	-	10,176	-
7月末日	1,493,872,085	-	10,691	-
8月末日	1,475,941,506	-	10,724	-
9月末日	1,475,854,756	-	10,675	-
10月末日	1,518,379,152	-	10,635	-
11月末日	1,651,222,167	-	11,504	-
12月末日	1,621,621,773	-	11,459	-
平成29年 1月末日	1,712,489,511	-	11,988	-
2月末日	1,725,456,327	-	12,090	-
3月末日	1,670,829,213	-	12,111	-
4月末日	1,686,683,200	-	12,172	-
5月末日	1,697,983,356	-	12,166	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

### 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成23年10月28日～平成24年10月25日	200
第2計算期間	平成24年10月26日～平成25年10月25日	2,000
第3計算期間	平成25年10月26日～平成26年10月27日	1,800
第4計算期間	平成26年10月28日～平成27年10月26日	1,000
第5計算期間	平成27年10月27日～平成28年10月25日	300

### 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成23年10月28日～平成24年10月25日	2.41
第2計算期間	平成24年10月26日～平成25年10月25日	40.83
第3計算期間	平成25年10月26日～平成26年10月27日	28.50
第4計算期間	平成26年10月28日～平成27年10月26日	5.87
第5計算期間	平成27年10月27日～平成28年10月25日	19.18
第6計算期(中間期)	平成28年10月26日～平成29年 4月25日	11.50

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額10,000円として計算しております。

### (4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定数量 （口）	解約数量 （口）	発行済み数量 （口）
第1計算期間	平成23年10月28日～ 平成24年10月25日	666,582,269	227,885,873	438,696,396
第2計算期間	平成24年10月26日～ 平成25年10月25日	411,291,030	536,974,516	313,012,910
第3計算期間	平成25年10月26日～ 平成26年10月27日	466,297,193	299,034,949	480,275,154
第4計算期間	平成26年10月28日～ 平成27年10月26日	1,266,933,757	399,803,838	1,347,405,073
第5計算期間	平成27年10月27日～ 平成28年10月25日	355,784,600	295,199,980	1,407,989,693
第6計算期間 (中間期)	平成28年10月26日～ 平成29年 4月25日	182,521,848	205,750,319	1,384,761,222

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考情報)

## 運用実績

## 基準価額・純資産の推移

(基準日:2017年5月31日)

(設定日(2011年10月28日)~2017年5月31日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

基準価額(1万口当たり)	12,166円
純資産総額	1,698百万円

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2012年10月25日)	200円
第2期(2013年10月25日)	2,000円
第3期(2014年10月27日)	1,800円
第4期(2015年10月26日)	1,000円
第5期(2016年10月25日)	300円
設定来累計	5,300円

## 主要な資産の状況

## 《組入れ資産の状況》

	組入比率
ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ	98.34%
FOFs用短期金融資産ファンド	0.06%
現金等	1.60%
合計	100.00%

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## 《組入上位10銘柄》

銘柄名	投資対象国・地域 <sup>*1</sup>	業種	比率 <sup>*2</sup>
ベトナムデイリー	ベトナム	生活必需品	9.2%
KAZミネラルズ	カザフスタン	素材	8.7%
プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ Bangladesh	Bangladesh	生活必需品	5.1%
ベトナム空港総公社	ベトナム	資本財	4.8%
ベトジェットエア	ベトナム	資本財	4.7%
チャイナ・コミュニケーションズ・コンストラクション	中国	資本財	4.7%
グラミンフォン	Bangladesh	電気通信サービス	4.1%
セイロン・コールドストアーズ	スリランカ	生活必需品	4.1%
リンデ Bangladesh	Bangladesh	素材	4.1%
サイゴンビール・アルコール飲料総公社	ベトナム	生活必需品	3.7%

※1 「投資対象国・地域」は、実際の上場取引所の国々とは必ずしも一致しません。

※2 比率は「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ」の純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※税引前分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2011年は設定日2011年10月28日(10,000円)から2011年末まで、2017年は5月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

### 第3【ファンドの経理状況】

以下の内容を追加します。

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間（平成28年10月26日から平成29年4月25日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。



## 中間財務諸表

## 【ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第6期中間計算期間 (平成29年 4月25日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	34,260,813
投資信託受益証券	1,635,604,561
流動資産合計	1,669,865,374
資産合計	1,669,865,374
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	4,714,322
未払受託者報酬	357,893
未払委託者報酬	11,631,587
未払利息	93
その他未払費用	1,158,624
流動負債合計	17,862,519
負債合計	17,862,519
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	1,384,761,222
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	267,241,633
元本等合計	1,652,002,855
純資産合計	1,652,002,855
負債純資産合計	1,669,865,374

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間
	自 平成28年10月26日
	至 平成29年 4月25日
<b>営業収益</b>	
受取利息	-
有価証券売買等損益	190,305,528
営業収益合計	190,305,528
<b>営業費用</b>	
支払利息	14,941
受託者報酬	357,893
委託者報酬	11,631,587
その他費用	1,159,039
営業費用合計	13,163,460
営業利益又は営業損失( )	177,142,068
経常利益又は経常損失( )	177,142,068
中間純利益又は中間純損失( )	177,142,068
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	22,717,006
期首剰余金又は期首欠損金( )	98,496,027
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,726,017
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	29,726,017
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,405,473
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,405,473
中間剰余金又は中間欠損金( )	267,241,633

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
-----------------	--

## (中間貸借対照表に関する注記)

	第6期中間計算期間 平成29年 4月25日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	1,384,761,222口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1930円 (11,930円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間（自 平成28年10月26日 至 平成29年 4月25日）

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期中間計算期間 平成29年 4月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 1. 本書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項目	第6期中間計算期間 (平成29年 4月25日 現在)
期首元本額	1,407,989,693円
期中追加設定元本額	182,521,848円
期中一部解約元本額	205,750,319円

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

以下の内容に訂正・更新します。

	平成29年5月31日現在
資産総額	1,703,111,547円
負債総額	5,128,191円
純資産総額（ - ）	1,697,983,356円
発行済口数	1,395,730,452口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2166円
（1万口当たり純資産額）	（12,166円）

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 1【委託会社等の概況】

&lt;訂正前&gt;

資本金の額

( ) 資本金の額(平成28年11月末日現在)

(略)

&lt;訂正後&gt;

資本金の額

( ) 資本金の額(平成29年5月末日現在)

(略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】

&lt;訂正前&gt;

(略)

(平成28年11月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>39</u>	<u>170,802</u>
単位型株式投資信託	<u>3</u>	<u>11,609</u>

&lt;訂正後&gt;

(略)

(平成29年5月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>42</u>	<u>190,017</u>
単位型株式投資信託	<u>2</u>	<u>11,040</u>

### 3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

#### (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	992,039	1,190,923
前払費用	1,931	18,512
未収委託者報酬	242,188	233,608
未収運用受託報酬	7,056	8,533
未収投資顧問料	<sup>2</sup> 1,222	
繰延税金資産	5,522	3,150
その他	12,937	11,264
流動資産合計	1,262,897	1,465,992
固定資産		
有形固定資産		
建物		53
器具備品	<sup>1</sup> 2,181	1,857
リース資産	<sup>1</sup> 627	
有形固定資産合計	2,808	1,910
無形固定資産		
電話加入権	67	67
ソフトウェア	3,322	2,536
商標権	1,519	1,509
無形固定資産合計	4,909	4,113
投資その他の資産		
関係会社株式	127,776	127,776
長期差入保証金	<sup>2</sup> 19,856	19,856
投資その他の資産合計	147,633	147,633
固定資産合計	155,351	153,657
資産合計	1,418,249	1,619,650



(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,579	477
未払金	207,901	222,657
未払手数料	184,718	198,172
未払法人税等	87,110	48,193
未払消費税等	21,611	8,854
リース債務	714	
流動負債合計	318,919	280,183
負債合計	318,919	280,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金	30,012	30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	669,117	909,254
利益剰余金合計	699,129	939,266
株主資本合計	1,099,329	1,339,466
純資産合計	1,099,329	1,339,466
負債純資産合計	1,418,249	1,619,650

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,763,792	1,661,953
運用受託報酬	42,642	45,489
投資顧問料	5,322	4,011
営業収益合計	1,811,757	1,711,454
営業費用		
支払手数料	1,074,399	1,014,112
広告宣伝費	2,313	686
調査費	25,501	25,912
調査費	25,501	25,912
委託計算費	92,130	96,123
営業雑経費	23,101	13,344
通信費	894	827
印刷費	19,869	9,975
協会費	1,672	2,171
諸会費	490	49
その他営業雑経費	175	319
営業費用合計	1,217,446	1,150,178
一般管理費		
給料	139,115	134,722
役員報酬	15,800	27,378
給料・手当	123,315	107,343
交際費	170	75
旅費交通費	3,801	3,787
福利厚生費	22,054	19,124
租税公課	5,008	7,729
不動産賃借料	21,228	17,574
消耗品費	2,410	1,751
事務委託費	9,056	11,556
退職給付費用	6,023	4,300
固定資産減価償却費	2,192	1,973
諸経費	8,427	11,737
一般管理費合計	219,488	214,332
営業利益	374,822	346,943
営業外収益		
受取利息	222	55
雑収入	121	923
営業外収益合計	343	978
営業外費用		
支払利息	45	13
為替差損		0

有価証券売却損	1	
雑損失	72	
営業外費用合計	118	13
経常利益	375,047	347,908
税引前当期純利益	375,047	347,908
法人税、住民税及び事業税	125,131	105,400
法人税等調整額	409	2,371
法人税等合計	124,721	107,771
当期純利益	250,325	240,136

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	400,200	30,012	418,792	448,804	849,004	849,004
当期変動額						
当期純利益			250,325	250,325	250,325	250,325
当期変動額合計			250,325	250,325	250,325	250,325
当期末残高	400,200	30,012	669,117	699,129	1,099,329	1,099,329

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	400,200	30,012	669,117	699,129	1,099,329	1,099,329
当期変動額						
当期純利益			240,136	240,136	240,136	240,136
当期変動額合計			240,136	240,136	240,136	240,136
当期末残高	400,200	30,012	909,254	939,266	1,339,466	1,339,466

## 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式  
移動平均法に基づく原価法
- 固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が10年、器具備品が3-15年であります。

## 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース期間ごとのリース料総額が3,000千円以下の場合等、重要性が乏しいリース資産については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

## (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
	器具備品 3,046千円		建物 0千円
	リース資産 2,510千円		器具備品 3,519千円
	合計 5,556千円		合計 3,520千円
* 2	関係会社に対する資産及び負債		
	長期差入保証金 19,802千円		

## (損益計算書関係)

該当事項はありません。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	36,600			36,600

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

本社における複写機（器具備品）であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	992,039	992,039	
(2) 未収委託者報酬	242,188	242,188	
(3) 未収運用受託報酬	7,056	7,056	
(4) 未収投資顧問料	1,222	1,222	
資産計	1,242,506	1,242,506	
(1)未払金	207,901	207,901	
(2)リース債務	714	714	
負債計	208,616	208,616	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

## 負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

(2)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

## （注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内
預金	992,039
未収委託者報酬	242,188
未収運用受託報酬	7,056
未収投資顧問料	1,222
合計	1,242,506

## （注4）リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	714					

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。



(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,190,923	1,190,923	
(2) 未収委託者報酬	233,608	233,608	
(3) 未収運用受託報酬	8,533	8,533	
資産計	1,433,065	1,433,065	
未払金	222,657	222,657	
負債計	222,657	222,657	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

(1)預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってお  
ります。

## 負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって  
おります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるこ  
とから、時価開示の対象とはしていません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難  
であることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	1,190,923
未収委託者報酬	233,608
未収運用受託報酬	8,533
合計	1,433,065

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）5,290千円、当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）4,300千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">438千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">19,114</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,422</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">1,001</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">その他</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,075</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19,552</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">5,522</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	438千円	関係会社株式評価損	19,114	未払事業税	4,422	その他未払税金	1,001	その他	99	繰延税金資産小計	25,075	評価性引当額	19,552	繰延税金資産合計	5,522	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">438千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">19,114</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">364</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">2,409</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">その他</td> <td style="text-align: right;">376</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,703</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19,552</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">3,150</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	438千円	関係会社株式評価損	19,114	未払事業税	364	その他未払税金	2,409	その他	376	繰延税金資産小計	22,703	評価性引当額	19,552	繰延税金資産合計	3,150
繰延税金資産																																					
電話加入権	438千円																																				
関係会社株式評価損	19,114																																				
未払事業税	4,422																																				
その他未払税金	1,001																																				
その他	99																																				
繰延税金資産小計	25,075																																				
評価性引当額	19,552																																				
繰延税金資産合計	5,522																																				
繰延税金資産																																					
電話加入権	438千円																																				
関係会社株式評価損	19,114																																				
未払事業税	364																																				
その他未払税金	2,409																																				
その他	376																																				
繰延税金資産小計	22,703																																				
評価性引当額	19,552																																				
繰延税金資産合計	3,150																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																				

<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。</p> <p>この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が264千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額減少しております。</p>	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 該当事項はありません。</p>
---	--

## （セグメント情報）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## （セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

## （関連情報）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（毎月分配型）	289,153
SBIインド&ベトナム株ファンド	181,343

## （報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## （セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

## （関連情報）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド(毎月分配型)	273,228
SBI/アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	183,987

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	グループの 統括・運営	(被所有) 間接 49.5%	不動産、設備利用・ 業務委託 役員の兼任	事務所敷 金の差入		長期差 入保証 金	19,802
							不動産転 借、ネッ トワーク 設備利用 他	25,635	未払金	2,895

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 不動産転貸の条件は、同社に適用される賃借条件と同一の条件となっております。  
3. 設備利用料は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	証券業		販売委託	販売委託 支払手数料	464,126	未払金	71,057

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所 ジャスダック市場）

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	グループの 統括・運営	(被所有) 間接 49.5%	不動産設備利用 役員の兼任	事務所敷 金の差入		長期差 入保証 金	19,802

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 不動産設備利用に係る保証条件は、同社に適用される保証条件と同一の条件となっております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業		販売委託	販売委託 支払手数料	397,985	未払金	73,724

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- モーニングスター株式会社（東京証券取引所 ジャスダック市場）  
SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）  
SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
1株当たり純資産額	30,036円33銭	36,597円44銭
1株当たり当期純利益	6,839円48銭	6,561円11銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
当期純利益(千円)	250,325	240,136
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	250,325	240,136
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

	名 称	資本金の額 (平成28年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	あかつき証券株式会社	3,067百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
	立花証券株式会社	6,695百万円	
	高木証券株式会社	11,069百万円	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	日産証券株式会社	1,500百万円	
	SMB C日興証券株式会社_	10,000百万円	

SMB C日興証券株式会社は、平成29年2月17日より募集・販売等の取扱いを行う予定です。

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正後&gt;

	名 称	資本金の額 (平成29年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	あかつき証券株式会社	3,067百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
	立花証券株式会社	6,695百万円	
	高木証券株式会社	11,069百万円	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	日産証券株式会社	1,500百万円	
	SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	

# 独立監査人の監査報告書

平成29年6月12日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

## 優成監査法人

指定社員

公認会計士 小松亮一

業務執行社員

指定社員

公認会計士 石倉毅典

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査に係る監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年6月23日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 松崎 雅則

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハーベスト アジア フロンティア株式ファンドの平成28年10月26日から平成29年4月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハーベスト アジア フロンティア株式ファンドの平成29年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年10月26日から平成29年4月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)